

認可保育園開設の手続き流れ(詳細)

※4月開園

		自治体側の動き	保育園側の動き	ハビネス行政書士事務所側の動き	福祉医療機構を利用する場合
開園前々年度	11月	整備事業者募集要項の公表(インターネット)	土地建物の取得、図面の作成、資金の調達	募集要項内容の確認 法人への案内 公募申請手続きに関する業務委託契約の締結 請求書の発行(着手金)	図面・見積ができ次第、融資相談 一約2~3週間程度で融資相談に対する結果がでる (融資の条件、限度額等)
	12月	整備事業者事前説明会の開催	整備事業者事前説明会への参加		
	1月	事前協議の開催(市⇄事業者)	事前協議書類の作成 事前協議への参加	事前協議書類の作成 事前協議への参加	
	2月		(事前協議を経て問題なければ)公募本申請書類作成	(事前協議を経て問題なければ)公募本申請書類作成	
	3月				
開園前年度	4月				
	5月	公募本申請受付(受付期間は約15日間)、書類審査	公募本申請提出、補正	公募本申請提出、補正	
	6月	市の審議委員会による事業者へのヒヤリング、最終審査	ヒヤリングへの参加	ヒヤリング対策	
	7月	公募本申請結果発表	公募本申請結果発表 実施設計、設計審査	公募本申請結果発表 請求書の発行(残金)	
	8月		建築確認申請 入札	公募通過後手続きに関する業務委託契約の締結 請求書の発行	
	9月	設計審査 認可申請書類の案内・受付	工事請負契約締結 着工		借入申込(入札の約1か月前)
	10月				借入申込受理(入札直後くらいに受理票が届く) →受理票が届いたら工事請負契約締結 融資審査
	11月	入園児童募集の開始	認可申請書類作成、提出、補正	認可申請書類作成、提出、補正	貸付内定通知(借入申込受理から約1ヶ月後)
	12月				貸付交付事前届の提出 金銭消費貸借契約締結(交付希望月の約1か月前まで)
	1月	補助金交付申請の案内・受付 都道府県審議会	補助金交付申請書類作成、提出、補正	補助金交付申請書類作成、提出、補正	第1回目融資実行(融資額の90%)
	2月	入園児童の決定	施工完了、完了検査、引渡し、登記		抵当権設定 火災保険質権設定
	3月	補助金実績報告の案内・受付	開園準備 入園決定者との面談 補助金実績報告書類作成、提出、補正	補助金実績報告書類作成、提出、補正	
	開園年度	4月	4/1 開園 補助金交付決定通知	4/1 開園 補助金交付決定通知	4/1 開園 補助金交付決定通知
5月		補助金交付	補助金交付	認可申請書類に係わる副本作成、送付	第2回目融資実行(融資額の10%)